

第3回香川県次期総合計画策定懇談会 委員意見

	意見
1	○県産品のブランド化、販路拡大や観光振興に資するために、「ふるさと納税」をもう少し活用してはどうか。既に「ふるさと納税」の返礼品として食べ物関係の県産品が多く用意されているが、工芸品（例えば、手袋、漆器、うちわなど）も用意してはどうか。また、「モノ」だけでなく「コト」を増やし、観光振興にも寄与できるようにしてはどうか（例えば、瀬戸内海クルーズ、釣り体験、グランピング、列車の旅、歌舞伎入場券、うどんタクシー乗車券など）。
2	○2050年「二酸化炭素排出の実質ゼロ」実現のため、企業や県民に対し、意識向上のための教育が必要ではないか。また、企業や家庭に対し、再生可能エネルギー導入のインセンティブが働くよう、もう一步踏み込んだ太陽光発電や蓄電システム等への補助制度の拡充が必要ではないか。
3	○海ごみのことであるが、車の乗り入れも困難な海浜に打ち上げられているプラスチックごみ、台風による大木、不法投棄によるごみ、海面にも漂うごみで、のり養殖では大変困惑している。漁業者によるごみ回収、海底耕うんは回数に限りがある。 ごみを回収された後、このプラスチックごみ等は、どのような処理の仕方をされているのか。県下全域となると莫大な量となるし、処理にかかる費用とかどのようになるのか。車の乗り入れが不可能な浜では、船での回収しかなく、経費の負担がかさんでしまうところもどのような考えか。
4	○取組みの方向「3 地球温暖化対策の推進」、「県民等とともに推進する取組み」の〔県民〕、〔企業〕について、温室効果ガス排出量を減らす有効な手段のひとつとして、「EV電気自動車」、「家庭用蓄電池」また、「EV急速充電器の設置」に取り組む必要があると考える（政府は、35年までに乗用車の国内新車販売をすべて電動車にする目標、また急速充電設備を30年までにガソリン車並の利便性を実現すること）。
5	○「近年、広範囲で甚大な被害をもたらす災害が全国各地で発生するとともに、南海トラフ地震の今後の発生率が高まる中で、いつ発生してもおかしくない状況にある大規模災害に備え・・・」と記載があるが、「温暖化にともなう異常気象による豪雨」などと少し詳しく明記し、大規模災害に対する危機意識を高めてもらいたい。
6	○幹線下水管の大きさ（経口）は、異常気象による豪雨に対応できる整備に取り組んでいただきたい。床下浸水などの被害の減少が重要と思う。
7	○職業能力の開発に力を入れている様子は伺え、県内大学生・県出身大学生等のアンケートや意識調査などは充実しているが、高校生の就職希望者、専門学校生などのアンケート調査は実施しているか。また、家庭の事情で就職せざるを得ない子どもたちに対する手厚い支援策や教育資金などの制度は充実しているか。このような子どもたちが安定した生活を営み、これからも安心して香川県で生活できるよう、望んでいる。
8	○計画の期間が令和3年からとなっており、まさにコロナ禍でスタートする計画であるがコロナについて、記載する必要がないのだろうか。と少し疑問に思う。
9	○〔取組みの方向〕「1 結婚・妊娠期からの支援」に、妊娠出産子育ての切れ目ない支援の要となる、子育て世代包括支援センターについて触れていないことに少し違和感があるので、記載いただきたい。
10	○ネット・ゲーム依存について、「正しい知識の普及啓発や相談支援、～推進します。」と記載があるが、「誰に対して」が明確でないのでわかりづらい。子育て中の家庭に対してなのか、子どもに関わる人すべてなのか、乳幼児から学齢期を持つ保護者に対してなのか、記載したほうがよいのではないか。
11	○〔取組みの方向〕「6 働き方改革の推進」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、加速度的にリモートワークを導入した企業も増えたことなど、「コロナ」という文言が入らないと、このタイミングで不自然な気がする。
12	○女性が活躍するためには、そもそも教育や家庭での価値観の刷り込みも重要であり、そのことについては、重点施策17に書かなくてよいのか。
13	○用語の解説に、「さぬきっ子安全安心ネット指導員」を加えていただきたい。
14	○第2回策定懇談会における意見に対する県の考え方においては、「社会に参画する力の育成を図ることについて記載しており」とあるが、この記載では「主権者教育」という社会が直面する課題に対応する表現とはいえ、不十分であり、「主権者教育」の記載が必要と考える。

	<p>○このため、「主権者教育」の記載を、〔現状と課題〕に補強すべきである。</p> <p>「公職選挙法等が一部改正され、18歳・19歳の選挙権が平成28年6月19日に施行され、その後の国政選挙における18歳・19歳の投票率は全体平均よりかなり低い状況となっており、投票率の引上げが課題となっています。」</p> <p>○また、「主権者教育」の記載を〔取り組みの方向〕「4 地域を担うグローバル人材の育成」に補強すべきである。</p> <p>案1「よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力をつけ、18歳、19歳の投票率の向上にむけて、学校教育や議会等との連携をもとに、主権者教育の推進に努めます。」</p> <p>案2「選挙権の行使など社会に参画する力の・・・」</p>
15	<p>○先の6月県議会の一般質問において、外国人留学生に対するコロナ禍での生活支援等の質問があり、「他県等の状況を研究する。」とあったが、コロナ収束が未だ見通せない中、さらに長期間の課題と考えられるため、早急な対策が必要と考える。地元の専門学校に在籍する留学生の内7割が県内で就職しているとも聞いており、県としての対策は将来を見据えても、必要と考えられる。</p> <p>○このため、〔取り組みの方向〕「1 外国人材の受入れ支援」について、「新型コロナ・・・を踏まえ、外国人留学生への生活等支援策を含め、外国人材の円滑な受入れを支援します。」と「外国人留学生への生活等支援策を含め、」を追記すべきである。</p>